

なお、平成18年4月1日以降に産前産後休業（労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第1項又は第2項の規定による休業）、育児休業（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）第2条第1号に規定する休業）、介護休業（同条第2号に規定する休業）（以下「産休育休等」という。）を取得した場合は、産休育休等期間に相当する期間を評価対象期間に加えることができる。

共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型JV（異工種JV）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

事業協同組合及び協業組合にあつては当該組合施工の場合に限る。

經常JVにあつては、構成員のうち1社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

なお、当該実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（開発建設部関係事務所を含む）の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

また、当該実績の発注機関がCORINSに登録を義務付けている場合は、CORINSに登録されていなければ、実績として認めない。

4) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び有効な監理技術者講習修了を有する者であること。

5) 本工事は、建設業法第26条3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。

6) 配置予定技術者に加え、専任補助者を配置する場合は、当該工事に専任で配置できること。

なお、専任補助者は、上記1)～4)に掲げる基準を満たすこと。また、本工事に申請できる専任補助者は1名のみとし、専任補助者を2名以上申請した場合は、競争参加資格がないものとする。

(8) 競争参加資格確認申請書（競争参加資格確認のための添付資料を含む。以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 本工事に係る設計業務等の受注者（受注者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）、又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

(11) 本工事に事業協同組合または協業組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。

3 総合評価に関する事項

(1) 本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

以下、技術提案（具体的な施工計画）とは、標準案と一部又は全て異なる施工方法で施工することをいい、標準案とは、入札説明書（添付図面等を含む。）の設計図面及び仕様等に示した施工方法にしたがって施工することをいう。

1) 施工体制（施工体制評価点）

① 品質確保の実効性

「工事の品質確保のための適切な施工体制」について着目し評価する。

② 施工体制確保の確実性

「工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料の確保等の適切な施工体制」について着目し評価する。

2) 技術提案（具体的な施工計画）（加算点）

本工事は、橋梁上部工の品質及び耐久性向上を図るための施工について技術提案を求め、以下の「橋梁上部工の品質・耐久性向上に関する施工計画」を評価項目とする。

① 橋梁上部工の品質・耐久性向上に関する施工計画

○工場製作において、鋼板の孔あけ加工は、鋼材架設時の出来形精度に影響するため、十分留意する必要がある。

○施工ヤードにて地組を行い、クレーン工法により架設（荷卸しから架設完了まで）を行う際、鋼桁の品質確保のため、鋼桁に損傷等を与えないよう十分留意する必要がある。

○鋼橋における鋼部材の腐食は、安全性や耐久性を左右する重要な損傷となる。対象橋梁は塗装橋であり、特に塗膜厚の品質確保がしにくく、腐食損傷が生じやすい現場継手部における現場塗装（F-11）の品質管理に十分留意する必要がある。

(2) 入札参加者は「価格」をもって入札に参加し、次の1)～3)の要件に該当する者のうち、下記(3)によって得られる標準点と施工体制評価点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

1) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であること。

2) 「橋梁上部工の品質・耐久性向上に関する施工計画」が入札説明書に記載した要求要件を満たしていること。

3) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

(3) 得点配分の詳細は、入札説明書による。

(4) 上記(2)において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 国土交通省中国地方整備局総務部契約課 TEL082-221-9231（代表）内線2526

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

1) 入札説明書は、令和3年6月23日から令和3年10月4日までに電子入札システムから入手するものとする。

電子入札システム

<https://www.e-bisc.go.jp/>

2) 電子入札システムの利用ができない場合は、以下の交付場所でも交付する。

交付期間：令和3年6月23日から令和3年10月4日までのうち閉庁日を除く毎日の10時00分から17時00分までとする。

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀6番30号 国土交通省中国地方整備局総務部契約課

申込み方法：事前の申込みは不要であり、交付場所で手交する。郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

3) 歩掛見積書作成に必要な参考資料等：歩掛見積書作成に必要な歩掛見積参考資料（参考図、見積条件等）を本工事の入札説明書と併せて配布する。

(3) 見積に必要な図面等の交付期間、場所及び方法 交付期間及び入手方法は上記(2)1)と同様とする。電子入札システムの利用ができない場合は、上記(2)2)の交付場所で交付する。なお、交付希望を事前に交付場所に以下の必要事項を記入の上、FAXにて申込（様式自由。）すること。申込があった翌閉庁日以降に交付するものとし、交付に際しては、見積に必要な図面等をCDでデータとして手交する。

申込書記入項目：当該工事名、会社名、代表者名、住所、電話番号、FAX番号、連絡担当者名

(4) 申請書の提出期間、場所及び方法 申請書は、令和3年6月24日から令和3年7月21日17時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和3年6月24日から令和3年7月21日17時までに、上記(1)に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）又はメールにより提出すること。

なお、同種工事の施工実績及び主任（監理）技術者の資格・工事経験については、中国地方整備局のホームページに掲載する「技術資料入力システム」により作成したデータとする。

技術資料入力システムは、最新バージョンを使用すること。